全国・関東ブロック・東京都中学校社会科教育研究会
冬季セミナー2023講演資料

# 地理的分野の学習における深い学びとは
## ～新学習指導要領の着実な実施に向けて～

令和5年2月3日（金）

文部科学省国立教育政策研究所

教育課程調査官　　中嶋　則夫

中等教育資料　令和４年12月号

## 社会科における教育活動の充実のポイント

### 1　中学校社会科で育成を目指す資質・能力

(1)知識及び技能
(2)思考力，判断力，表現力等
(3)学びに向かう力，人間性等

### 2　社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動の充実

(1)単元など内容や時間のまとまりを見通した学習課題の設定
(2)「主体的・対話的で深い学び」の実現の視点からの学習活動の改善充実

### 3　学習指導要領実施上の課題

(1)単元など内容や時間のまとまりを見通した問いの構造化
(2)指導と評価の計画の作成
(3)学習評価の工夫

# Ⅰ　中学校社会科で育成を目指す資質・能力

**【中学校学習指導要領　第２章　第２節　社会　「第１　目標」】**

社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

| （１） | （２） | （３） |
|---|---|---|
| 我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等に関して理解するとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | 社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 | 社会的事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。 |

（中学校学習指導要領 P. 41）

- 中学校社会科の学習で育成を目指す資質・能力は，「**公民としての資質・能力の基礎**」＝小・中学校の社会科が目指す究極のねらい
- 「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」に関わる(1)から(3)までの資質・能力を育成することが，その育成につながる
- **各分野の特質**に基づいて整理されたそれらを，学習の過程を通して相互に関係させながらバランスよく育成する必要

- **小学校社会科の内容との関連**及び**各分野相互の関連**を図り，３年間を見通した全体的な指導計画を作成し，全体として中学校社会科の目標が達成できるようにすることが大切
- 相互補完の関係を踏まえ，**各分野の特質に応じた学習指導を展開**するとともに，各分野の位置付けや役割に留意し，**有機的な関連を生かす**ことが大切

**【中学校学習指導要領 第２章 第２節　社会「第２ 各分野の目標及び内容」**

**〔地理的分野〕　１　目標】**

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

| （１） | （２） | （３） |
|---|---|---|
| 我が国の国土及び世界の諸地域に関して，地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに，調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | 地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，位置や分布，場所，人間と自然環境との相互依存関係，空間的相互依存作用，地域などに着目して，多面的・多角的に考察したり，地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 | 日本や世界の地域に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情，世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。 |

（中学校学習指導要領 P. 41）

# 社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動

**社会科の教科目標（柱書）**

**社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して**，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な**公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成する**ことを目指す。

**社会的な見方・考え方を働かせる**

**～に着目して**

**社会的な見方・考え方**
「**視点や方法（考え方）**」
- 社会的事象の地理的な見方・考え方
- 社会的事象の歴史的な見方・考え方
- 現代社会の見方・考え方

**単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定し，**

**諸資料や調査活動などを通して調べたり，思考，判断，表現したりしながら，**

**社会的事象の特色や意味などを理解したり社会への関心を高めたりする**

**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**

「知識及び技能」を習得・活用し思考，判断，表現しながら課題を解決する**一連の学習過程**において効果的に育成される

| 知識及び技能 | 思考力，判断力，表現力等 | 学びに向かう力，人間性等 |
|---|---|---|
| 公民としての資質・能力の基礎 | | |

# 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実　➡　学習指導要領の着実な実施

## 2030 年の社会と育成を目指す資質・能力

### 学習指導要領・前文

　これからの学校には、（略）一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら**様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる**ことができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。
　教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、**社会に開かれた教育課程**の実現が重要となる。

### 学習指導要領

　各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童（生徒）の人間として調和のとれた育成を目指し、児童（生徒）の心身の発達の段階や特性（等、課程や学科の特色）及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

- 各学校において、学習指導要領を含む教育課程に関する法令の内容について十分理解するとともに、創意工夫を加え、学校として統一のあるしかも特色をもった教育課程を編成することが大切。
- **教育課程の編成・実施：**学校を卒業し社会に出た後も見通し、育成を目指す資質・能力を明らかにした上で、未来の姿から逆算して、現在の学年・教科・単元等でどのような指導を行うべきかという長期的な視点で行うことが重要

**学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料**
（令和３年３月版）文部科学省初等中等教育局教育課程課

# 目　次

1. 社会的事象の地理的な見方・考え方
2. 主体的・対話的で深い学び
3. 小・高等学校や他分野の学習との連携
4. 学習評価の改善

# 目　次

1. 社会的事象の地理的な見方・考え方
2. 主体的・対話的で深い学び
3. 小・高等学校や他分野の学習との連携
4. 学習評価の改善

# 「地理的な見方や考え方」と「地理的な見方・考え方」

**中学校学習指導要領（平成20年告示）　地理的分野の目標**

(1) 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め，広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ，**地理的な見方や考え方の基礎を培い**，我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。

【解説】

- 目標の(1)は，地理的分野の基本的な目標であり，（後略）
- 「日本や世界の地理的事象に対する関心を高め」については，教科目標の「社会に対する関心を高め」を受けて，学習の過程を重視する観点から前回改訂時に付加された部分である。（中略）日本や世界の様々な地理的事象に生徒自らが関心をもって学習に取り組むことができるようにするとともに，学習を通してさらに関心が喚起されるよう指導を工夫することを示している。
- 「**地理的な見方や考え方の基礎を培い**」の部分の「地理的な見方や考え方」については，（中略）あえて学習の過程を考慮して整理すれば，地理的な見方とは，日本や世界にみられる諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりで地理的事象として見いだすことであり，地理的な考え方とは，それらの事象を地域という枠組みの中で考察するということができる。

① 諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ，地理的事象として見いだすこと。また，地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。
② 地理的事象やその空間的な配置，秩序などを成り立たせている背景や要因を，地域という枠組みの中で，地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかかわりに着目して追究し，とらえること。
③ 諸地域を比較し関連付けて，地域的特色を一般的共通性と地方的特殊性の視点から追究し，とらえること。
④ 大小様々な地域が部分と全体とを構成する関係で重層的になっていることを踏まえて地域的特色をとらえ，考えること。
⑤ 地域の変容をとらえ，地域の課題や将来像について考えること。

地理的な見方や考え方の基礎を培う

×

| 資質・能力の三つの柱 | | |
|---|---|---|
| 知識及び技能 | 思考力，判断力，<br>表現力等 | 学びに向かう力，<br>人間性等 |

## 社会的事象の地理的な見方・考え方

社会的事象を，位置や空間的な広がりに着目して捉え，地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付けること

**位置や分布，場所，人間と自然環境との相互依存関係，空間的相互依存作用，地域**

- 教科を超えて深い学びを実現するための各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を整理する中で，**それを構成する地理ならではの視点**として明示
- 社会的事象を「地理に関わる事象」として捉えたり，社会に見られる課題を「地理的な課題」として考察したりする際の視点
- それらの視点に着目することで，**社会的事象を地理に関わる事象，すなわち地理的な事象として見いだしたり，社会に見られる課題を「地理的な課題」として考察したりすることを可能にする**もの

# 地理的分野の各中項目に例示された視点

| 中項目 | 位置や分布 | 場所 | 人間と自然環境との相互依存関係 | 空間的相互依存作用 | 地域 |
|---|---|---|---|---|---|
| A(1)地域構成 | ● | | | | |
| B(1)世界各地の人々の生活と環境 | | ● | ● | | |
| B(2)世界の諸地域 | | | | ● | ● |
| C(1)地域調査の手法 | | ● | | | |
| C(2)日本の地域的特色と地域区分 | ● | | | | ● |
| C(3)日本の諸地域 | | | | ● | ● |
| C(4)**地域の在り方** **構想** | | | | ● | ● |

2　社会科改訂の趣旨及び要点
（1）改訂の趣旨
②社会科の改訂の基本的な考え方
**㋑「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力，判断力，表現力等」の育成**

- 社会科の学習においては，社会的事象について考察する中で「知識及び技能」の習得につながったり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて構想する中で，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度が育まれ，「学びに向かう力，人間性等」が涵養されたりすることを考えれば，「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力，判断力，表現力等」の育成は，「知識及び技能」の習得，「学びに向かう力，人間性等」の涵養とともに資質・能力の三つの柱を育成に資することが期待される。

- 「社会的な見方・考え方」を学校種や分野等の特質を踏まえて整理する中で，中学校社会科における三分野において，それぞれの特質に応じた**視点**の例や，視点を生かした考察や構想（選択・判断）に向かう「**問い**」の例なども整理されてきた。

- 単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し，「社会的な見方・考え方」を働かせることで，社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連等を考察したり，社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが求められる。

（中学校学習指導要領解説　社会編p.9）

# 目　次

1. 社会的事象の地理的な見方・考え方
2. 主体的・対話的で深い学び
3. 小・高等学校や他分野の学習との連携
4. 学習評価の改善

# 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進　解説総則編pp.4-6

その際，以下の６点に留意して取り組むことが重要である。

**ア**　児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は，既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており，特に義務教育段階はこれまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し，全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。

**イ**　授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく，**児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」，「対話的な学び」，「深い学び」の視点で，授業改善を進めるもの**であること。

**ウ**　各教科等において通常行われている学習活動（言語活動，観察・実験，問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。

**エ**　１回１回の授業で全ての学びが実現されるものではなく，**単元や題材など内容や時間のまとまりの中で，学習を見通し振り返る場面**をどこに設定するか，**グループなどで対話する場面**をどこに設定するか，**児童生徒が考える場面**と**教師が教える場面**をどのように組み立てるかを考え，**実現を図っていくもの**であること。

**オ**　深い学びの鍵として「**見方・考え方**」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は，「どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり，教科等の学習と社会をつなぐものであることから，児童生徒が**学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ，教師の専門性が発揮される**ことが求められること。

**カ**　基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には，その確実な習得を図ることを重視すること。

# 「主体的・対話的で深い学び」の実現（中教審答申の社会，地理歴史，公民「具体的な改善事項」から抜粋）

（2）③　学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ｉ）「**主体的・対話的で深い学び**」の実現

**目指す資質・能力の育成**

**「主体的な学び」の視点**

- 主体的な学びについては，児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには，単元等を通した学習過程の中で**動機付け**や**方向付け**を重視するとともに，学習内容・活動に応じた**振り返りの場面**を設定し，児童生徒の表現を促すようにすることなどが重要である。

**「対話的な学び」の視点**

- 対話的な学びについては，例えば，実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり，実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。しかしながら，話合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘されるところであり，深い学びとの関わりに留意し，その改善を図ることが求められる。
- また，主体的・対話的な学びの過程で，ICT を活用することも効果的である。

**「深い学び」の視点**

- これらのことを踏まえるとともに，**深い学びの実現のためには，「社会的な見方・考え方」を用いた考察，構想や，説明，議論等の学習活動が組み込まれた，課題を追究したり解決したりする活動が不可欠**である。具体的には，教科・科目及び分野の特質に根ざした**追究の視点**と，**それを生かした課題（問い）の設定**，**諸資料等を基にした多面的・多角的な考察**，**社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）**，**論理的な説明**，**合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論**などを通し，主として**用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識のみならず，主として社会的事象等の特色や意味，理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計する**ことが求められる。このような観点から，例えば特に小・中学校における主権者教育の充実のため，モデル事業による指導法の改善や単元開発の実施，新しい教材の開発・活用など教育効果の高い指導上の工夫の普及などを図ることも重要である。

国立教育政策研究所(2020年６月)

**主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について（検討メモ）**

| | 授業改善に向けた『学習者』の視点 | 授業改善に向けた『授業者』の視点 |
|---|---|---|
| 主体的な学び | ●学ぶことに興味や関心を持つ<br>●自己のキャリア形成の方向性と関連付ける<br>●見通しをもつ<br>●粘り強く取り組む<br>●自己の学習活動を振り返って次につなげる | ●既習事項を振り返る<br>●具体物を提示して引きつける<br>●子供が明らかにしたくなる学習課題を設定する<br>●子供が自らめあてをつかむようにする<br>●学習課題を解決する方向性について見通しを持たせる<br>●子供が自分の考えを持つようにする<br>●子供の思考を見守る<br>●子供の思考に即して授業展開を考える<br>●子供の考えを生かしてまとめる<br>●その日の学びを振り返る<br>●新たな学びに目を向けさせる |
| 対話的な学び | ●子供同士の協働を通じ，自己の考えを広げ深める<br>●教職員との対話を通じ，自己の考えを広げ深める<br>●地域の人との対話を通じ，自己の考えを広げ深める<br>●先哲の考え方を手掛かりに考える | ●思考を交流させる<br>●交流を通じて思考を広げる<br>●協働して問題解決する<br>●板書や発問で教師が子供の学びを引き出す |
| 深い学び | ●各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる<br>●知識を相互に関連付けてより深く理解する<br>●情報を精査して考えを形成する<br>●問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう | ●資質・能力を焦点化する（つけたい力を明確にする）<br>●単元や各授業の目標を把握する<br>●ねらいを達成した子供の姿を具体化する<br>●教材の価値を把握する<br>●単元及び各時間の計画を立てる<br>●目標の達成状況を評価する |

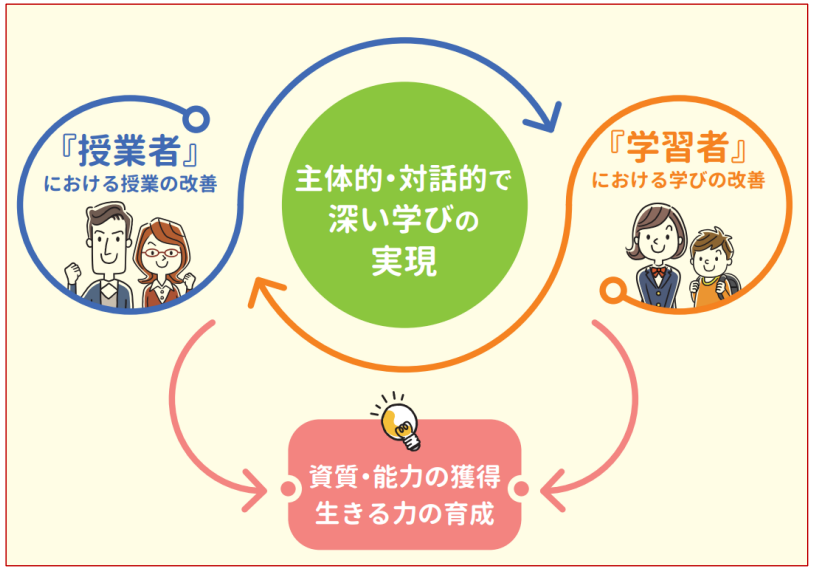


https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/r02/r020603-01.pdf

# 「社会科の改訂の基本的な考え方」を踏まえた地理的分野の学習のポイント

## ①基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得

- 「我が国の国土及び世界の諸地域に関して，**地域の諸事象や地域的特色を理解**するとともに，調査や諸資料から**地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能**を身に付けるようにする。」

- 地形図や主題図の読図，目的や用途に適した地図の作成などの地理的技能【C(1)】や各種の主題図や資料を基に地域区分をする技能【C(2)】をはじめ，地理的技能を地理的分野の学習全体を通して身に付けさせる（GISの活用を含む）

## ②「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力，判断力，表現力等」の育成

- 「地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，**位置や分布，場所，人間と自然環境との相互依存関係，空間的相互依存作用，地域などに着目して**，多面的・多角的に考察したり，地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力」

- 「社会的事象の地理的な見方・考え方」を働かせる「問い」を設定し，地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連等を考察したり，地理的な課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習
- 「地図や諸資料を有効に活用して事象を説明したり，自分の解釈を加えて論述したり，意見交換したりするなどの学習活動を充実させる」（C(4)内容の取扱い(エ)）

## ③主権者として，持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養

- 「**日本や世界の地域に関わる諸事象について**，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる**課題を主体的に追究，解決しようとする態度**」

- 作業や体験を伴う学習や課題を設定し追究する学習などを工夫し，生徒の社会参画意識の涵養を視野に主体的な学習を促すことが必要
- 主権者として，**地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度**【C(4)】
- 持続可能な社会づくりを考えることを踏まえて設定した地域で見られる地球的課題について，その要因や影響を地域的特色と関連付けて考察すること【B(2)】，日本の諸地域における地域の持続可能な社会づくりを踏まえた考察【C(3)】，地域調査などの地理的技能の習得【C(1)】など

**地域**
**（主に七つの地方）**

×

**考察の仕方**
**（その他を含め五つの考察の仕方）**

| | 地方 | 考察の仕方 |
|---|---|---|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | | |

## 学習内容の深まりを考慮して配置を考える

「参考資料」p61

- **学校所在地である関東地方を学習のまとめとして７番目に位置付け**
- **視覚的に比較的捉え易い「自然」「産業」を先に置き**，１番目に「自然の開発」を鍵とする北海道地方を，３番目に「自然との共生」を鍵とする九州地方を置いた。２番目に「産業」を中核とする中部地方を置くことで，九州地方の考察に深まりを期待。
- ４番目に，人口偏在が顕著で特色ある「地域づくり」が見られる中国・四国地方を置き，同様の課題を「広域交通網の役割」を鍵に考える東北地方を５番目とし，６番目に，既習内容を前提に近畿地方で「環境の保全と産業の振興の両立」を考える。
- ７番目の関東地方は，「**持続可能な地域づくり**」を鍵にすることで，さらに次の単元となる「地域の在り方」のテーマにつなげ，川崎市のまちづくりについて考察・構想する学習を想定した。

# 目　次

1. 社会的事象の地理的な見方・考え方
2. 主体的・対話的で深い学び
3. 小・高等学校や他分野の学習との連携
4. 学習評価の改善

**1　指導計画の作成上の配慮事項**

（2）小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに，地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して，**全体として教科の目標が達成できるようにする**必要があること。

- 各分野相互の関連を図り，**第１学年から第３学年までを見通した全体的な指導計画**を作成し，全体として中学校社会科の目標が達成できるようにする
- （前略）**相互補完の関係**を踏まえ，**各分野の特質に応じた学習指導を展開**するとともに，**他分野の位置付けや役割に留意**し，全体として調和がとれるようにする必要がある。
- 各分野においては，分野の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を展開することが求められるが，その際，例えば，地理的分野においては社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせるだけでなく，学習する内容によっては，並行して学習している歴史的分野における社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせることも考えられる。このことは，歴史的分野及び公民的分野の学習においても同様であり，**各分野の有機的な関連を生かすところに社会科の意味がある**のであって，**社会科の基本的な性格**をしっかり認識することが大切である。

（中学校学習指導要領解説　社会編）

## 1　指導計画の作成上の配慮事項

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ，社会的事象の意味や意義などを考察し，概念などに関する知識を獲得したり，**社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実**を図ること。（後略）

社会科がこれまで「適切な課題を設けて行う学習」として示してきたものを，今回の改訂では，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を一層養うことなどをねらいとしていることから，より具体的に表現したものである。よって，ここでの活動は，引き続き社会の変化に主体的に対応できる力を養うとともに，生涯学習の基礎を培う趣旨から，自ら学ぶ意欲や課題を見いだし追究する力を養うことが重要である。また，その際には，生徒や学校の実態に応じ指導の内容や方法を検討し，生徒の主体的な学習を促すような構成，展開を工夫することも大切である。

# 中学校・高等学校の地理学習における地理的な課題について構想する学習

| | 知識及び技能 | 思考力，判断力，表現力等 | 内容の取扱い（一部） |
|---|---|---|---|
| 中学校社会科<br>**地理的分野**<br><br>C(4)地域の在り方 | •地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。<br>•**地域的な課題の解決に向けて考察，構想したことを適切に説明，議論しまとめる手法**について理解すること。 | •地域の在り方を，**地域の結び付きや地域の変容，持続可能性などに着目**し，そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に**考察，構想し**，表現すること。 | (ｴ) 観察や調査の結果をまとめる際には，**地図や諸資料を有効に活用して**事象を説明したり，**自分の解釈を加えて**論述したり，意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。 |
| 高校地理歴史科<br>**地理総合**<br><br>C(2) 生活圏の調査と地域の展望 | •生活圏の調査を基に，地理的な課題の解決に向けた取組や**探究する手法**などについて理解すること。 | •生活圏の地理的な課題について，**生活圏内や生活圏外との結び付き，地域の成り立ちや変容，持続可能な地域づくりなどに着目**して，主題を設定し，課題解決に求められる取組などを多面的・多角的に**考察，構想し**，表現すること。 | 「生活圏の調査」については，その指導に当たって，これまでの学習成果を活用しながら，生徒の特性や学校所在地の事情などを考慮して，地域調査を実施し，生徒が適切にその方法を身に付けるよう工夫すること。 |
| 高校地理歴史科<br>**地理探究**<br><br>C(1)持続可能な国土像の探究 | •現代世界におけるこれからの日本の国土像の探究を基に，**我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを構想することの重要性**や，**探究する手法**などについて理解すること。 | •現代世界におけるこれからの日本の国土像について，**地域の結び付き，構造や変容，持続可能な社会づくりなどに着目**して，主題を設定し，我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを多面的・多角的に**探究し**，表現すること。 | この科目のまとめとして位置付けること。<br>（中略）それぞれの課題が相互に関連し合うとともに，それらの現状や要因の分析，解決の方向性については，複数の立場や意見があることに留意すること。 |

StuDX Style

# 中学校・社会科 地理的分野・「日本の諸地域」

課題把握
課題追究
情報収集
考察・構想
課題解決

- 東北地方の地域的特色や地域の課題，交通や通信を中核とした考察の仕方で取り上げた特色ある事象とそれに関連する他の事象，そこで生ずる課題について理解する。
- 中核となる事象の成立条件を，地域の広がりや地域内の結び付き，人々の対応などに着目して，他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し，表現する。
- 日本の諸地域について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとする態度を身に付ける。

**【課題を把握し，課題解決の見通しを持つ場面】**

**問い**：「東北地方の伝統行事にはどのような共通点が見られるのだろう。」

- NHK for schoolで『秋田の竿燈まつり』，『仙台七夕まつり』などの短時間の動画を閲覧し，気付いたことを話し合う。　（※付箋機能を利用して話し合うことも考えられる。）

**ＩＣＴ活用のメリット**

○動画を近くで確認でき，微細な情報も見つけやすい
○必要に応じて個別再生が可能

**【学習課題の解決に向けて必要な情報を収集する場面】**

例）RESAS→まちづくりマップ→From-to分析
→表示地域を市区町村とし，秋田県秋田市を設定
→2020年6月と2018年の８月を比較

**問い**：「東北地方のお祭りを観光資源として活用するにはどのような工夫をしたらよいのだろう。」，「東北地方では，どのように他地域とのつながりをもとうとしているのだろう。」等

- ビッグデータを用いることで課題解決に向けて有用な資料を収集することができることを理解する。
- 流線図等，様々な主題図から情報を適切に読み取る技能を身に付ける。

**ＩＣＴ活用のメリット**

○生徒の関心を高める資料の提示
○信頼性の高い情報にアクセスする技能の習得
➡C(4)「地域の在り方」の地域調査での活用

【活用したソフトや機能】 ウェブブラウザ（動画視聴，RESAS閲覧）

# 目　次

1. 社会的事象の地理的な見方・考え方
2. 主体的・対話的で深い学び
3. 小・高等学校や他分野の学習との連携
4. 学習評価の改善

# 「指導と評価の一体化」の必要性

**中学校学習指導要領**
第１章総則　第３　教育課程の実施と学習評価
２　**学習評価の充実**
(1)　生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し，**学習したことの意義や価値を実感できるようにする**こと。また，各教科等の**目標の実現**に向けた**学習状況を把握**する観点から，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して，**学習の過程や成果を評価**し，**指導の改善や学習意欲の向上を図り，資質・能力の育成に生かす**ようにすること。

【解説　p92】
「生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え，**教師が指導の改善を図る**とともに，**生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにする**ためにも，学習評価の在り方は重要であり，教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められる。

➡「指導と評価の一体化」の必要性を明確化

# 資質・能力を育成する学習過程

中学校学習指導要領解説総則編　pp.34−36

３　２の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り，豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に，生きる力を育むことを目指すに当たっては，学校教育全体並びに各教科，道徳科，総合的な学習の時間及び特別活動の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら，教育活動の充実を図るものとする。その際，生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ，次に掲げることが**偏りなく実現**できるようにするものとする。

（１）**知識及び技能**が習得されるようにすること。
（２）**思考力，判断力，表現力等**を育成すること。
（３）**学びに向かう力，人間性等**を涵養すること。

- 生徒の発達の段階や特性等を踏まえ，「知識及び技能」の習得と「思考力，判断力，表現力等」の育成，「学びに向かう力，人間性等」の涵養という，資質・能力の**三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意する**ことを示している。
- これらの三つの柱は，**学習の過程を通して相互に関係し合いながら育成されるもの**であることに留意が必要である。
- 生徒は学ぶことに興味を向けて取り組んでいく中で，新しい知識や技能を得て，それらの知識や技能を活用して思考することを通して，知識や技能をより確かなものとして習得するとともに，思考力，判断力，表現力等を養い，新たな学びに向かったり，学びを人生や社会に生かそうとしたりする力を高めていくことができる。

# 「学習改善につなげる評価」と「評定に用いる評価」【中学校社会科の場合】

**日々の授業の中では生徒の学習状況を適宜把握して指導に生かすことに重点を置きつつ，単元を見通して，観点別学習状況の評価をするために必要な記録を取ることになる。**

・**「学習改善につなげる評価」…●**
学習状況を見取り，生徒の成長を認め励ますとともに必要に応じて指導，支援を行う日常の学習改善につなげる評価

・**「評定に用いる評価」…○**
観点別学習状況の評価や評定のための資料として用いる評価

「参考資料」に示す各事例には，●○という記号を付して，その評価場面を示している。

B (3)「近世の日本」の指導計画　（○…「評定に用いる評価」，●…「学習改善につなげる評価」）

| | 学習活動 | 評価の観点 知 | 思 | 態 | 評価規準等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 中項目の導入 | 【ねらい】近世の社会の変化の様子について，見通しをもって学習に取り組もうとし，課題を主体的に追究，解決しようとしている。<br>中項目全体を貫く問い「あなたは，近世社会の基礎はどのように築かれ，どのように変容し，近代へとつながったと考えるか」<br>導入の課題「教科書や資料集，小学校での学習経験やこれまでの学習を基に近世の日本を見通してみよう」 | | | | |
| | ・ 教科書や資料集，これまでの学習や小学校での学習を踏まえて，中項目全体を貫く問いについて考察し，ワークシートに記入する。 | | | ● | ●小学校での学習などを基に，中項目全体を貫く問いに対する学習の見通しを立て，学習を通して明らかにしようとしている。 |
| 小単元1 | 【ねらい】交易の広がりとその影響，統一政権の諸政策の目的などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し，表現することを通して，近世社会の基礎がつくられたことを理解する。<br>小単元の学習課題「安土桃山時代の文化は，それ以前の文化とどのような違いがあるのだろうか，またその違いはどのような政治や社会の動きから生まれたのだろうか」 | | | | |
| | ① 1次の課題「ヨーロッパ人はなぜアジアに来たのだろうか」について，資料を活用して考察し，話し合った結果を発表する。 | ● | | | ●資料から学習上の課題につながる情報を適切に読み取っている。 |
| | | | ● | | ●1次の課題について，16 世紀に至る世界の結び付きなど交易の広がりとその影響などに着目して考察し，相互に結果を表現している。 |
| | ② 2次の課題「織豊政権下の政策は社会をどのように変えようとしたのか」について，資料を活用して考察し，話し合った結果をワークシートに記入する。 | ● | | | ●資料から学習上の課題につながる情報を適切に読み取っている。 |
| | | | ● | | ●2次の課題について，中世社会との比較に着目して考察し，相互に結果を表現している。 |
| | ③ 3次の課題「武将や豪商たちの経済力と戦乱の気風は，南蛮貿易や朱印船貿易の影響とともに，日本の社会にどのような変化をもたらしたか」について，資料を活用して考察し，ワークシートに記入する。 | ● | | | ●資料から学習上の課題につながる情報を適切に読み取っている。 |
| | | | ● | | ●3次の課題について，当時の政治や文化の動向に着目して考察し，結果を表現している。 |
| | ④ 各次でワークシートに記入した事柄を踏まえて，小単元の学習課題「安土桃山時代の文化は，それ以前の文化とどのような違いがあるのだろうか，またその違いはどのような政治や社会の動きから生まれたのだろうか」について考察し，ワークシートに記入する。 | | ○ | | ○交易の広がりとその影響，統一政権の諸政策の目的などに着目して，小単元の学習課題について考察し，結果を表現している。 |
| | | ○ | | | ○「近世社会の基礎がつくられたこと」について説明している。 |
| | ・ 中項目全体を貫く問いとの関わりを確認する。 | | | ● | ●自己の学習について振り返り，調整しようとしている。 |

# 「単元の指導と評価の計画」の作成

「参考資料」p.39を基に作成

学習指導要領

↓

内容のまとまりごとの評価規準（例）

↓

学習指導要領解説等を参考に、目標を明確化

↓

単元の評価規準

↓

各評価場面の評価規準

具体化

## 留意点

○ **学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。**

○ 生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

※ 単元の目標及び評価規準の関係（イメージ）については右図参照

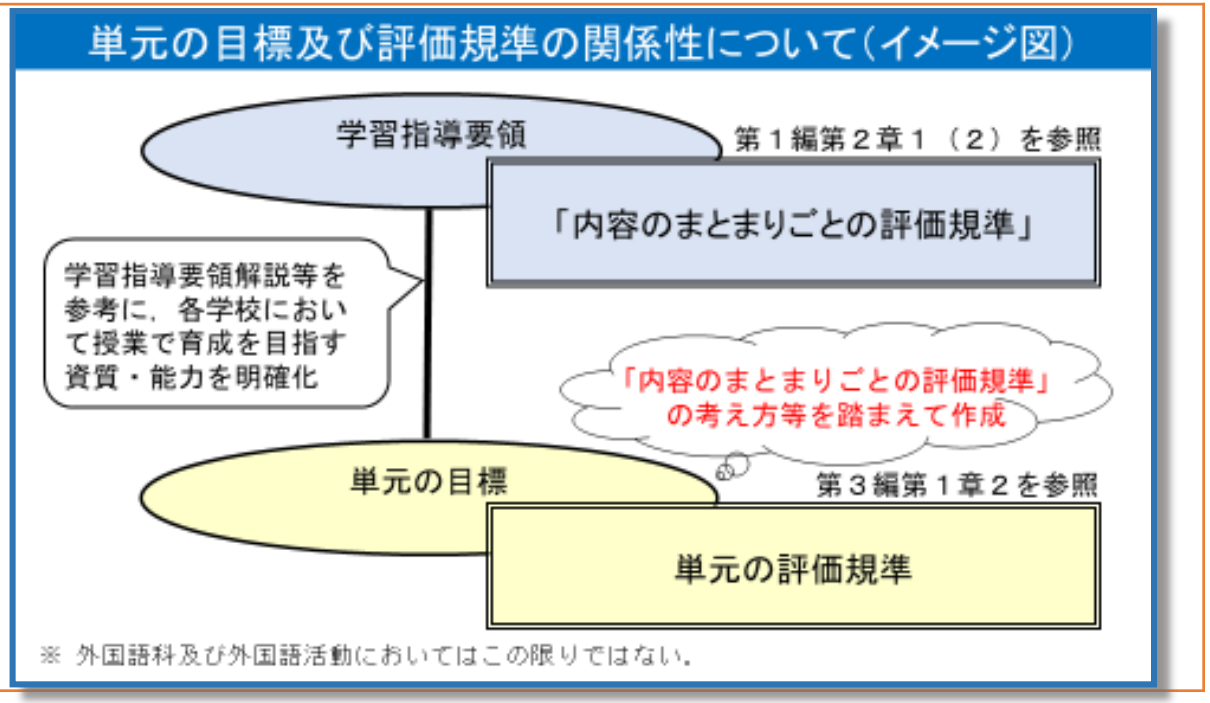


○ **単元の目標、評価規準**を踏まえ，**評価場面や評価方法等を計画**する。

○ **どのような評価資料（生徒の反応やワークシート、作品など）を基に、「おおむね満足できる」状況（B）と評価するかを考えたり、「努力を要する」状況（C）への手立て等を考えたりする。**

○ **指導と評価の計画**に沿って観点別学習状況の評価を行い、**生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。**

○ 集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから、観点ごとの**総括的評価（A、B、C）**を行う。

## 内容のまとまりごとの評価規準（例）「参考資料」p108

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | ・　主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|---|
| • 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について，**その地域的特色や地域の課題**を理解している。<br>• ①から⑤までの考察の仕方で取り上げた**特色ある事象と，それに関連する他の事象や，そこで生ずる課題**を理解している。 | • 日本の諸地域において，それぞれ①から⑤までで扱う**中核となる事象の成立条件**を，**地域の広がりや地域内の結び付き，人々の対応などに着目して**，**他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて**多面的・多角的に考察し，表現している。 | • 日本の諸地域について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。 |

**地域的特色**や**地域の課題**とともに**事象間の関係性**を**理解**（「解説」ｐ65）

## 単元の評価規準（例）「参考資料」p54

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 |
|---|---|
| • 中国・四国地方について，**都市部と山間部や離島との間で見られる人口偏在や，それぞれの地域での持続可能な地域づくりに向けた取組があること**を理解している。<br>• 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方で取り上げた**人口の偏在や持続可能な地域づくりに向けた取組と，それに関連する特色ある自然環境，産業の様子や，そこで生ずる課題**を理解している。 | • 中国・四国地方において，「**人口減少が進み，人口の偏在が見られる中で，地域に応じた地域づくりの取組が，どのように進められているのか**」を，**都市部と山間部・離島の地域の広がりや各地域内の結び付き，人々の対応に着目して**，**特色ある自然環境や産業の様子，そこでの人口の偏在や持続可能な地域づくりに向けた取組と有機的に関連付けて**多面的・多角的に考察し，表現している。 |

# B（1）「世界各地の人々の生活と環境」（「参考資料」事例１）

| | |
|---|---|
| **内容のまとまりごとの評価規準(例)** | **【思考・判断・表現】**世界各地における**人々の生活の特色やその変容の理由**を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し，表現している。 |
| **事例１における単元の評価規準の例** | **【思考・判断・表現】**「**なぜ世界各地では人々の生活に多様な特色が見られるのか。また，なぜそれは変容するのか**」を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し，表現している。 |

| 学習活動 | 「思考・判断・表現」の評価規準 |
|---|---|
| ・イヌイットの人々が，自然環境の特徴を生かして，どのような生活の工夫をしているのかを考察するとともに，なぜそれらが変容してきたのかを考察する。 | ●人々の生活の特色を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察している。 |
| ・緯度や標高，降水量等の違い等を基に，世界各地の気候が大まかに区分されることを理解する。 | ○特色ある生活が営まれる理由やその変容の要因を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察している。 |
| ・各自で，これまでの単元の学習成果を活用して追究する活動を通して，同じ気候条件の中にも降水量の違いや宗教の違い等の要因から，生活の様子が異なってくることを考察する。その後，追究した情報を持ち寄り，班で話し合ってホワイトボードに書いて発表する。 | ○人々の生活の特色を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察している。 |
| ・ワークシートの**気候帯の分布図や宗教分布図上に，学習した特色ある生活や変容に関する写真を貼り，それが見られる主な理由を書き添えて，これまでの学習内容をまとめる。** | ○人々の生活の特色を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察するとともに，その相互依存関係について理解している。 |

| | |
|---|---|
| 次のような**知識**を身に付けること | ・人々の生活は，その生活が営まれる**場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり，その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすること**を**理解**すること。<br>・世界各地における人々の生活やその変容を基に，**世界の人々の生活や環境の多様性**を**理解**すること。その際，世界の主な**宗教の分布**についても**理解**すること。 |

# 中学校社会科で育成する「主体的に学習に取り組む態度」

**中学校学習指導要領解説社会編**

**社会的事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う**

➡社会的事象について**主体的に調べ分かろうとして学習上の課題を意欲的に解決しようとする態度**や，**よりよい社会の実現に向けて，多面的・多角的に考察，構想（選択・判断）したことを社会生活に生かそうとする態度**など

**【地理的分野】**

日本や世界の地域に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる**課題を主体的に追究，解決しようとする態度**を養う

➡**日本や世界の様々な地理的な事象に生徒自らが関心をもって学習に取り組むこと**ができるようにするとともに，**学習を通して更に関心が喚起されるよう指導を工夫する必要性を示している。**

**【歴史的分野】**

歴史に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとする態度を養う

➡歴史に関わる諸事象について，生徒自らが関心をもって学習に取り組むことができるようにするとともに，学習を通して更に関心を高めるよう指導を工夫する必要性を示している。

**【公民的分野】**

現代の社会的事象について，現代社会に見られる課題の解決を視野に**主体的に社会に関わろうとする態度**を養う

➡社会科が「**地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造**」をとる中で，地理的分野及び歴史的分野においては共通して「課題を主体的に追究，解決しようとする態度を養う」ことを目指していることを踏まえ，**その基礎の上に示されているもの**である。

（「参考資料」pp.46-48）

## 地理的分野　主体的に学習に取り組む態度の評価の例「B(1)世界各地の人々の生活と環境」の場合

### 単元の評価規準の例

世界各地の人々の生活と環境について，よりよい社会の実現を視野に各地の人々の生活の特色やその変容の理由を，**主体的に追究しようとしている。**

### 単元の導入で単元の学習を見通す場面

単元で登場する各地の人々の生活の様子を表すいくつかの景観写真から，気付くことや疑問を出し合い，ワークシートに記述する活動

●＝「学習改善につなげる評価」
場所などの視点に着目して，世界各地では，日本と異なる多様な生活の様子が見られることから，問いを見いだしたり予想したりしている。

### 単元のまとめで単元の学習を振り返る場面

単元の学習を振り返って，関心をもち，さらに調べたいことや，よく分からなかったこと，学習に向かう姿勢などを自己評価し，ワークシートに記述する活動

○＝「評定に用いる評価」
単元の学習を振り返って，関心をもち，さらに調べたいことや，よく分からなかったことを整理し，**これからの学習**に意欲的に取り組もうとしている。

**地理的分野の「～態度」の評価の観点の趣旨：日本や世界の地域に関わる諸事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとしている。**

**学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料**
（令和３年３月版）文部科学省初等中等教育局教育課程課

- 「**個別最適な学び**」（「**個に応じた指導**」）について「**指導の個別化**」と「**学習の個性化**」に整理されており、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう指導することの重要性が指摘。
- 探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「**協働的な学び**」を充実することも重要。

［平成28年答申］
学校は、今を生きる子供たちにとって、未来の社会に向けた準備段階としての場であると同時に、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場でもある。学校そのものが、子供たちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会でもあり、子供たちは、こうした学校も含めた社会の中で、生まれ育った環境にかかわらず、また、障害の有無に関わらず、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、**社会をよりよくしたりできる**ことなどの**実感**を持つことができる。
そうした**実感**は、子供たちにとって、自分の活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねていくことにより、主体的に学びに向かい、学んだことを人生や社会づくりに生かしていこうという意識や積極性につながっていく。
こうした学校での学びの質を高め、豊かなものとしていくことにより、子供たちは、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解したり、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようになる。全ての子供は、学ぶことを通じて、未来に向けて成長しようとする潜在的な力を持っている。

- 児童（生徒）の興味・関心等に応じた課題学習、**補充的な学習**や**発展的な学習**などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、**個に応じた指導**の充実を図る。
- 例）各児童生徒が深めた学習の成果を持ち寄って共有し、児童生徒同士の学び合いを行い、またその結果を各自で深めるといった循環を作っていく➡**「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実**

【中教審答申】

## 主権者教育で育成を目指す資質・能力

### （知識・技能）

- 現実社会の諸課題（政治、経済、法など）に関する現状や制度及び概念についての理解
- 調査や諸資料から情報を効果的に調べまとめる技能

### （思考力・判断力・表現力）

- 現実社会の諸課題について、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
- 現実社会の諸課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力

### （学びに向かう力・人間性等）
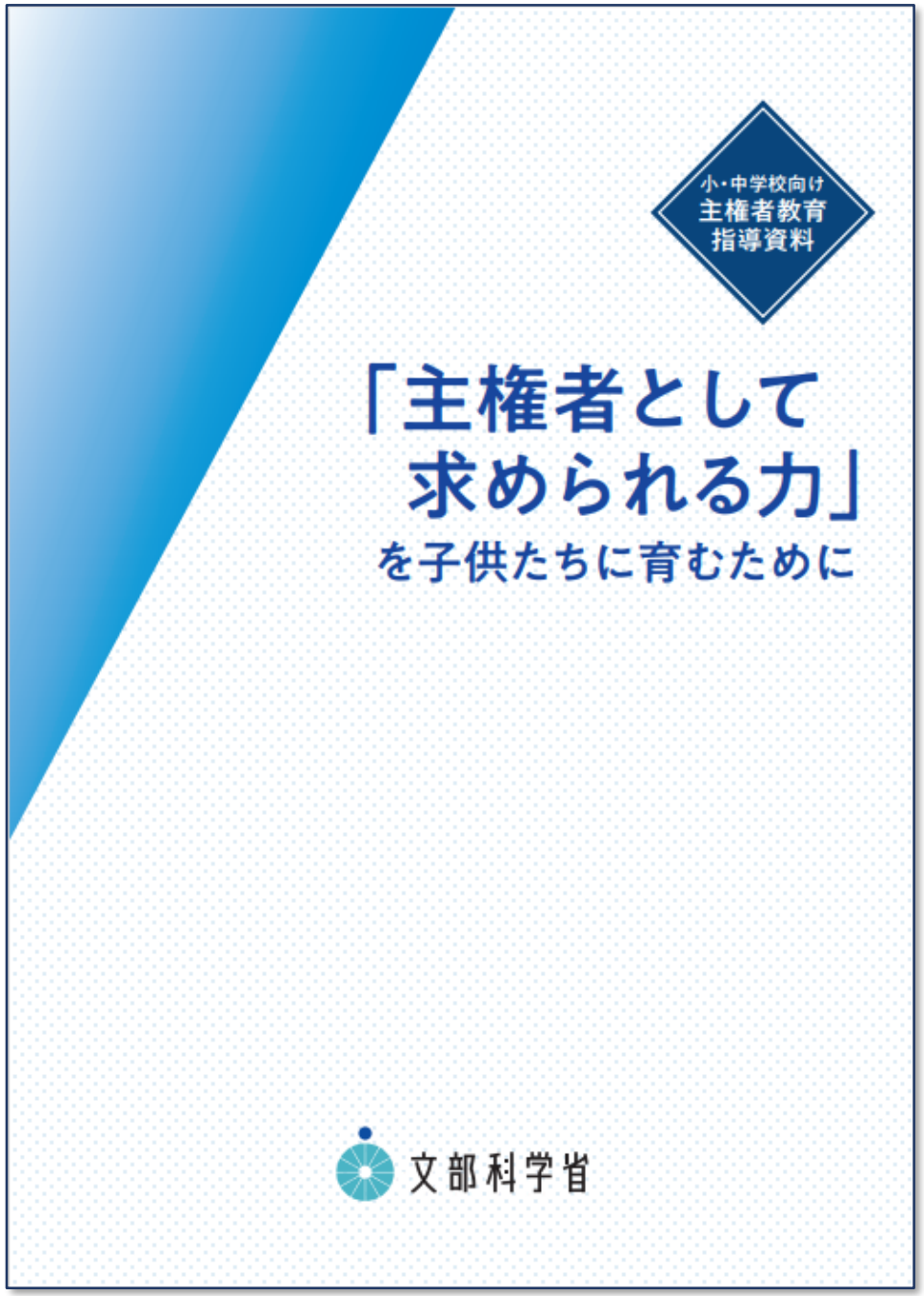
- 自立した主体として、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力